

事務局の職制及び権限に関する規程の変更について

事務局の職制及び権限に関する規程の一部について、添付のとおり、変更する。変更の概要は下記のとおり。

記

1. 本機関の事務局組織の変更（※）に伴う規定の変更
 - ・別表1「事務局に置く職位」に、新設する容量市場センターに置く職位に所長を、必要なとき置く職位に副所長、マネージャー及び副マネージャーを規定。
 - ・別表2「各職位の基本的な職務」に、上記新設に伴う容量市場センターの所長及び副所長の職務等を規定。

（※）本機関の事務局組織の変更

【供給力確保・管理体制強化のための組織変更】

- ・供給計画の取りまとめ（流通設備の整備計画に関する事項を除く。）（※1）や容量市場の運用管理（※2）等を担う「需給計画部」を事務局に置くとともに「計画部」を「系統計画部」に名称変更。
- ・容量市場の運用管理を実施する「容量市場センター」を需給計画部に置く。

※1 現状は計画部が所管、※2 現状は企画部が所管

以 上

電力広域的運営推進機関 事務局の職制及び権限に関する規程 新旧対照表

変更前（変更点に下線）

変更後（変更点に下線）

第1条～第4条（略）

第1条～第4条（略）

附則（略）

附則（略）

附則（新設）

附則（ 年 月 日）

この規程は、2023年7月1日又は2023年6月に認可申請した業務規程の変更が経済産業大臣の認可を受けた日のいずれか遅い日から施行する。

別表1 事務局に置く職位

設置対象	置く職位*	必要なとき置く職位**
部	部長	担当部長、副部長、マネージャー、副マネージャー
室	室長	マネージャー、副室長
室	室長	マネージャー、副室長
<u>（新設）</u>		
広域運用センター	所長	副所長、当直長、副当直長
共通	—	参与、シニアスタッフ、専門スタッフ

別表1 事務局に置く職位

設置対象	置く職位*	必要なとき置く職位**
部	部長	担当部長、副部長、マネージャー、副マネージャー
室	室長	マネージャー、副室長
室	室長	マネージャー、副室長
<u>容量市場センター</u>	<u>所長</u>	<u>副所長、マネージャー、副マネージャー</u>
広域運用センター	所長	副所長、当直長、副当直長
共通	—	参与、シニアスタッフ、専門スタッフ

* 各設置対象毎に1人のみ置き、部長・室長については、「総務部長」、「監査室長」のように「設置対象である部等の名称+長」と呼称する。

* 各設置対象毎に1人のみ置き、部長・室長については、「総務部長」、「監査室長」のように「設置対象である部等の名称+長」と呼称する。

** 必要に応じた人数を置く。

** 必要に応じた人数を置く。

別表2 各職位の基本的な職務

職位	職務
部長、室長	<ul style="list-style-type: none"> 所管する組織を統括管理し、本機関の方針に基づいて、中立性、公平性及び透明性を堅持しつつ、分掌業務の適正かつ効率的な運営を図る。 理事長、理事又は上位の職位の命を受け、あるいは必要に応じ、総会、理事会、評議員会、委員会等に付する議案書又は報告書を作成する。
担当部長	<ul style="list-style-type: none"> 直属の上司である部長と協調しつつ、所属する部が所管する業務のうち、特定の業務の運営を統括する。 予め直属の上司である部長の命を受け、配下の職員のサービスを管理する。
<u>（新設）</u>	
<u>（新設）</u>	
所長（広域運用センター）	<ul style="list-style-type: none"> 広域運用センターを統括管理し、本機関の方針に基づいて、平常時、緊急時を問わず、広域的な安定供給確保の観点から、需給及び系統の状況の監視・管理の業務を的確に遂行する。

別表2 各職位の基本的な職務

職位	職務
部長、室長	（同左）
担当部長	（同左）
<u>所長（容量市場センター）</u>	<ul style="list-style-type: none"> <u>容量市場センターを統括管理し、本機関の方針に基づいて、中立性、公平性及び透明性を堅持しつつ、容量市場管理者としての業務の適正かつ効率的な運営を図る。</u>
<u>副所長（容量市場センター）</u>	<ul style="list-style-type: none"> <u>容量市場センターにおいて、所長を補佐するとともに、専門的見地から適時適切に意見具申又は提案を行う。</u> <u>予め所長の命を受け、容量市場センターの職務の一部を管理するとともに、配下の職員のサービスを管理する。</u> <u>所長が不在の際、代わってその任に当たる。</u>
所長（広域運用センター）	（同左）

変 更 前 (変更点に <u>下線</u>)		変 更 後 (変更点に <u>下線</u>)	
当直長	<ul style="list-style-type: none"> ・広域運用センターにおいて、当直員を統括し、緊急時における適切な対応を含め、当直業務を的確に遂行する。 ・予め直属の上司である職位の命を受け、所属する部等の職務の一部を管理するとともに、配下の職員のサービスを管理する。 	当直長	(同左)
<u>副所長</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・広域運用センターにおいて、所長を補佐するとともに、専門的見地から適時適切に意見具申又は提案を行う。 ・予め所長の命を受け、広域運用センターの職務の一部を管理するとともに、配下の職員のサービスを管理する。 ・当直長が不在の際、代わってその任に当たる。 	<u>副所長 (広域運用センター)</u>	(同左)
マネージャー	<ul style="list-style-type: none"> ・部長の命を受け、部員を指導監督するとともに、自己の知見を最大限活用し、担当業務を計画的かつ的確に遂行する。 ・予め部長の命を受け、配下の職員のサービスを管理する。 	マネージャー	<ul style="list-style-type: none"> ・直属の上司である職位の命を受け、部員等を指導監督するとともに、自己の知見を最大限活用し、担当業務を計画的かつ的確に遂行する。 ・予め直属の上司である職位の命を受け、配下の職員のサービスを管理する。
副部長、副室長、副マネージャー、副当直長	<ul style="list-style-type: none"> ・直属の上司である職位を補佐するとともに、専門的見地から適時適切に意見具申又は提案を行う。 ・予め直属の上司である職位の命を受け、所属する部等の職務の一部を管理するとともに、配下の職員のサービスを管理する。 	副部長、副室長、副マネージャー、副当直長	(同左)
専門スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・特命により、専門的課題に関する調査、分析、提案、調整等を行う。 	専門スタッフ	(同左)
参与	<ul style="list-style-type: none"> ・役員、部長等に対し、自らの知見に基づいて、業務運営全般に関する助言を行う。 	参与	(同左)
シニアスタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対し、自らの知見に基づいて、業務遂行の具体的な方法、手順等に関する助言及び指導を行う。 	シニアスタッフ	(同左)
(共通)	<ul style="list-style-type: none"> ・本機関の業務に関する会員の意見や社会的要請を常に意識し、本機関が取り組むべき課題の発見に努める。 ・直属の上司である職位と連携を密にし、担当業務の遂行状況及び課題について、適時適切に報告する。 ・人材育成を常に意識し、配下の職員に対する助言、指導並びに技術及びノウハウの移転を積極的に行う。 ・他の職位と積極的に意思疎通し、信頼関係及び相互協力関係の構築に努める。 ・日常業務や課題解決に率先垂範して取組み、職場の士気高揚に努める。 	(共通)	(同左)